

インボイス制度スタート「実務対応セミナー・相談会」

インボイス制度がスタートしました。今後、どのように対応すればよいのでしょうか。

インボイス制度による事業環境の変化やインボイス制度、消費税制度の概要、経過措置、実務でのポイントや業務や経理事務での対応などを分かりやすく解説します。

ぜひご参加ください。

令和5年10月5日(木)

セミナー : 13:30~15:30

個別相談会 : 15:30~17:00

※希望者のみ納税方法や課税事業者登録について、15分程度、個別の事例を講師に直接相談できます。

日時

会場

松山商工会議所 5階 大ホール(松山市大手町2丁目5-7)
及び オンライン(Zoom)※セミナー聴講のみ

講師

土屋晴行税理士事務所
税理士 土屋 晴行 氏

対象

会員・非会員を問わず中小・小規模事業者
※主に個人事業主の方向けの内容です

◆お申込み・お問合せ先◆

以下にご記入の上、FAXにて下記までご送付ください。

当会議所のホームページ(QR)からもお申込みできます。

松山商工会議所 経営支援部 TEL: 941-4111 FAX: 947-3126



松山商工会議所 経営支援部 行 ※申込締切日 9/29(金)

事業所名	
参加者名	
電話番号	
メールアドレス	
セミナー参加方法	会場 ・ オンライン
相談会への参加希望	希望する ・ 希望しない

※ご記入いただいた情報は当事業に利用するほか、当所から各種事業の案内に利用することがあります。